

あきる野市告示第 104 号

特定生産緑地（あきる野市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公示する。

令和5年8月23日

あきる野市長 中 嶋 博 幸

番号	位 置	特定生産緑地の面積	指定期限日
201-1	あきる野市秋川六丁目地内	約 240 m <sup>2</sup>	令和 15 年(2033 年) 11 月 1 日

「区域は指定図表示のとおり」